



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-29

採水年月日	令和 6 年 9 月 4 日					
採水者	荻野, 山口 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					240904_I_01	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:00	9:10	9:10	9:10	9:10	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	150	2	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.37	0.37	0.38	0.38	0.39	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.46	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.49	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.031	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.8	6.6	6.8	6.8	6.9	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	23.5	23.5	23.0	23.0	23.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.2	0.5	0.6	0.6	0.6	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	6.9	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	6.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	16.6	16.5	16.5	16.2	17.1	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.2	0.6	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	74	82	83	83	84	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 6 年 9 月 4 日 ~ 令和 6 年 9 月 5 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 9月 11日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-30

採水年月日	令和 6 年 9 月 10 日			
採水者	荻野, 平松, 加藤, 山口		(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		240910_I_02	240910_I_03	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場取水口 原 水	神居2条9丁目 神居支所	工業団地3条2丁目 旭川市工業技術センター	
採水時刻	9:20	10:55	9:55	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	120	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.24	0.27	0.25	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	0.0052	0.0055	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.0006	0.0006	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.0082	0.0086	0.1mg/L以下であること。
基29 プロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.0024	0.0025	0.03mg/L以下であること。
基30 プロモホルム (mg/L)	—	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.30	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.21	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.016	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	2.4	5.7	5.8	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	24.5	25.0	25.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	0.5	0.5	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	7.0	7.1	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON=1	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	4	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	4.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	15.5	22.1	18.4	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.4	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	17.3	—	—	—
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	6	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	79	91	92	—
判 定	—	上記水質項目について、 水質基準に適合する	上記水質項目について、 水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	令和 6 年 9 月 10 日 ~ 令和 6 年 9 月 12 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 9月 26日



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-31

採水年月日	令和 6 年 9 月 18 日								
採水者	荻野, 山田, 平松, 中谷				(所属)		浄水課水質試験係		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による								
試料番号								240918_01	
採水地点 及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	高沈		横沈1系		横沈2系		送水	
		上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間	9:00	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	8:50	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	120	-	17	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集 落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
大腸菌 (QTT法)	29.9	-	-	-	-	-	-	-	-
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	-	0.34	-	0.34	-	0.34	10mg/L以下であること。
アルミニウム及び その化合物	(mg/L)	0.26	0.14	0.01未満	0.09	0.01未満	0.11	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
鉄及び その化合物	(mg/L)	0.18	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
溶存鉄	(mg/L)	0.09	0.01未満	-	0.01未満	-	0.01未満	-	-
マンガン及び その化合物	(mg/L)	0.014	0.009	0.001未満	0.007	0.001未満	0.008	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
溶存マンガン	(mg/L)	0.008	0.007	-	0.006	-	0.007	-	-
塩化物イオン	(mg/L)	3.0	-	6.6	-	6.8	-	6.9	200mg/L以下であること。
カルシウム、 マグネシウム等	(mg/L)	25.0	25.5	25.0	25.5	25.5	25.5	25.5	300mg/L以下であること。
ジェオスミン ^{*1}	(mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
2-メチルイソボルネオール ^{*2}	(mg/L)	0.000001未満	-	-	-	-	-	-	0.00001mg/L以下であること。
有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	(mg/L)	1.0	-	0.5	-	0.5	-	0.5	3mg/L以下であること。
pH 値		7.4	6.8	6.9	6.8	6.9	6.8	6.9	5.8以上8.6以下であること。
味		-	-	-	-	-	-	-	異常なし 異常でないこと。
臭 気	沼沢臭TON=1	-	無臭	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
色 度 (度)		2	-	0.5未満	-	0.5未満	-	0.5未満	5度以下であること。
濁 度 (度)		3.1	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)		14.5	14.4	14.6	14.4	14.7	14.4	14.7	15.1 —
遊離残留塩素 (mg/L)		-	-	-	-	0.1	-	0.2	0.5 0.1mg/L以上であること。
アンモニオ態窒素 (mg/L)		0.02未満	-	0.02未満	-	-	-	-	- —
酸度 (mg/L)		2.5	-	3.2	-	3.4	-	3.4	3.2 —
アルカリ度 (mg/L)		18.8	-	12.8	-	13.2	-	13.4	13.2 —
遊離炭酸 (mg/L)		2.2	-	2.8	-	3.0	-	3.0	2.8 —
侵食性遊離炭酸 (mg/L)		2.1	-	2.8	-	2.9	-	2.9	2.8 —
塩素要求量 (mg/L)		0.32	-	0.10	0.14	-	0.14	-	- —
電気伝導率 (μS/cm)		82	90	90	90	91	90	91	93 —
判 定	—	—	—	—	—	—	—	—	上記水質項目に ついて、水質基 準に適合する
備 考									
検査期間	令和 6 年 9 月 18 日 ~ 令和 6 年 9 月 20 日								
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目								
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸								

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、上澄水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 10月 1日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-32

採水年月日	令和 6 年 9 月 25 日					
採水者	中谷, 山口, 山田, 平松					(所属) 浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号					240925_101	
採水地点及び箇所	石狩川浄水場 取水口 原 水	石狩川浄水場 高沈ろ過水	石狩川浄水場 横沈1系 ろ過水	石狩川浄水場 横沈2系 ろ過水	石狩川浄水場 送水	
採水時刻	9:40	9:00	9:00	9:00	9:00	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	85	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.24	0.28	0.32	0.26	0.27	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.25	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.15	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.014	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	3.0	6.3	6.4	6.5	6.5	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.5	27.5	27.0	27.0	27.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	0.4	0.5	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.6	6.9	6.9	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 2	無臭	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	2.7	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	12.1	12.6	12.9	12.6	13.3	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	—	0.1	0.2	0.5	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	86	93	94	93	95	—
判 定	—	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 6 年 9 月 25 日 ~ 令和 6 年 9 月 27 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 10月 9日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-IS-33

採水年月日	令和 6 年 9 月 25 日						
採水者	中谷, 山口, 山田, 平松 (所属) 浄水課水質試験係						
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号	240925_I_02	240925_I_03	240925_I_04	240925_I_05	240925_I_06	240925_I_07	
採水地点 及び箇所	神居2-9 神居支所	工業団地3-2 旭川市工業技術センター	神楽3-6 神楽市民交流センター	永山2-17 永山出張所	春光台3-3 春光台公民館	東鷹栖4-3 東鷹栖公民館	
採水時刻	10:00	9:20	9:30	8:55	10:30	10:05	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.27	0.26	0.26	0.26	0.26	0.27	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基35 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基36 塩化物イオン (mg/L)	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	200mg/L以下であること。
基37 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	27.5	27.5	27.5	27.5	27.0	27.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.0	7.0	7.1	6.9	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	17.7	16.7	18.9	18.8	16.0	19.6	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	3.4	3.2	3.2	3.2	3.1	3.2	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.0	2.8	2.8	2.8	2.7	2.8	—
電気伝導率 (μS/cm)	96	97	97	97	95	95	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考							
検査期間	令和 6 年 9 月 25 日 ~ 令和 6 年 9 月 27 日						
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 10月 9日



J W W A - G L P O 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-29

採水年月日	令和 6 年 9 月 4 日				
採水者	山田, 平松 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				240904.C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:20	9:30	9:30	9:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	240	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.26	0.29	0.29	0.29	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.08	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.020	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	7.1	10.9	11.0	11.2	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	37.5	37.5	38.0	38.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000001	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000003	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	0.4	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.3	6.9	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	沼沢臭 TON= 3	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.6	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	17.5	16.7	16.6	17.0	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.1	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	119	131	132	134	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 6 年 9 月 4 日 ~ 令和 6 年 9 月 5 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和 6 年 9 月 11 日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-30

採水年月日	令和 6 年 9 月 10 日			
採水者	加藤, 荻野, 山口, 平松		(所属)	浄水課水質試験係
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による			
試料番号		240910_C_02	240910_C_03	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場取水口 原 水	豊岡7条9丁目 愛宕公民館	神居2条17丁目 神居住民センター	
採水時刻	10:05	10:25	10:35	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (個/mL)	100	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落 数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.18	0.19	0.20	10mg/L以下であること。
基23 クロロホルム (mg/L)	—	0.0034	0.0046	0.06mg/L以下であること。
基25 ジブロモクロロメタン (mg/L)	—	0.0011	0.0013	0.1mg/L以下であること。
基27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.0071	0.0091	0.1mg/L以下であること。
基29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.0026	0.0032	0.03mg/L以下であること。
基30 ブロモホルム (mg/L)	—	0.0001未満	0.0001未満	0.09mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.015	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	6.2	9.2	9.4	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	36.5	37.0	37.0	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000005	0.000001	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	0.4	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	7.0	7.2	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	かび臭 TON=3	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.2	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (°C)	16.4	18.9	22.9	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.3	0.3	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—
大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	7.5	—	—	—
嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	123	135	144	—
判 定	—	上記水質項目について、 水質基準に適合する	上記水質項目について、 水質基準に適合する	
備 考				
検査期間	令和 6 年 9 月 10 日 ~ 令和 6 年 9 月 12 日			
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目			
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸			

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブロモクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 9月 26日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-31

採水年月日		令和 6 年 9 月 17 日						
採水者		山田, 平松			(所属)		浄水課水質試験係	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号による						
試料番号							240917_C_01	
採水地点及び箇所		忠別川浄水場 取水口 原 水	高沈		横沈		送水	
			上澄水	ろ過水	上澄水	ろ過水		
採水時間		9:30	9:50	9:40	13:30	9:40	9:40	
検査項目		検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1	一般細菌 (CFU/mL)	210	-	1未満	-	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2	大腸菌 (定性)	検出	-	不検出	-	不検出	不検出	検出されないこと。
	大腸菌 (QTTトレイ法) (MPN/100mL)	8.6	-	-	-	-	-	-
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.20	-	0.21	-	0.21	0.21	10mg/L以下であること。
基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.10	0.01未満	0.14	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
	溶存鉄 (mg/L)	0.02	0.01未満	-	0.01未満	-	-	-
基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.015	0.009	0.001未満	0.007	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
	溶存マンガン (mg/L)	0.008	0.008	-	0.006	-	-	-
基38	塩化物イオン (mg/L)	7.8	-	10.9	-	11.1	11.2	200mg/L以下であること。
基39	カルシウム、マグネシウム等 (mg/L)	36.5	37.0	36.5	37.0	37.5	37.5	300mg/L以下であること。
基42	ジェオスミン ^{*1} (mg/L)	0.000002	-	-	-	-	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43	2-メチルイソボルネオール ^{*2} (mg/L)	0.000005	-	-	-	-	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.8	-	0.3	-	0.3	0.4	3mg/L以下であること。
基47	pH 値	7.2	6.8	6.9	6.8	6.9	6.9	5.8以上8.6以下であること。
基48	味	-	-	-	-	-	異常なし	異常でないこと。
基49	臭 気	沼沢臭TON=2	-	無臭	-	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50	色 度 (度)	2	-	0.5未満	-	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51	濁 度 (度)	1.0	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
	水 温 (℃)	15.1	14.6	15.3	15.3	15.1	15.4	-
	遊離残留塩素 (mg/L)	-	-	0.2	-	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	-	-	-	-	-	-
	酸度 (mg/L)	3.2	-	3.2	-	3.3	3.3	-
	アルカリ度 (mg/L)	16.0	-	13.0	-	13.2	13.4	-
	遊離炭酸 (mg/L)	2.8	-	2.8	-	2.9	2.9	-
	侵食性遊離炭酸 (mg/L)	2.7	-	2.8	-	2.9	2.9	-
	塩素要求量 (mg/L)	0.38	0.13	-	0.13	-	-	-
	電気伝導率 (μS/cm)	126	132	133	131	134	134	-
判 定		-	-	-	-	-	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考								
検査期間		令和 6 年 9 月 17 日 ~ 令和 6 年 9 月 20 日						
検査機関		旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目						
検査責任者		技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸						

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水, 上澄水, ろ過水には適用しない

のついた検査結果は, 水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 10月 1日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-32

採水年月日	令和 6 年 9 月 24 日				
採水者	中谷, 山口 (所属) 浄水課水質試験係				
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
試料番号				240924.C_01	
採水地点及び箇所	忠別川浄水場 取水口 原 水	忠別川浄水場 高沈ろ過水	忠別川浄水場 横沈ろ過水	忠別川浄水場 送水	
採水時刻	9:50	10:10	10:10	10:10	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	100	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.17	0.19	0.21	0.20	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.06	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.017	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	8.4	11.1	11.2	11.3	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38.5	38.5	38.5	38.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	0.000002	—	—	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	0.000006	—	—	0.000002	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.7	0.3	0.3未満	0.4	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.4	7.0	7.0	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	—	—	—	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	かび臭 TON= 3	無臭	無臭	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	1.5	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	13.2	12.8	13.1	13.2	—
遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.2	0.2	0.4	0.1mg/L以上であること。
アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—	—	—	—
電気伝導率 (μS/cm)	128	135	134	134	—
判 定	—	—	—	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考					
検査期間	令和 6 年 9 月 24 日 ~ 令和 6 年 9 月 30 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビスクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水、ろ過水には適用しない

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日:令和 6年 10月 9日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-CH-33

採水年月日	令和 6 年 9 月 24 日					
採水者	中谷, 山口, 山田, 平松 (所属) 浄水課水質試験係					
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による					
試料番号	240924_C_02	240924_C_03	240924_C_04	240924_C_05	240924_C_06	
採水地点及び箇所	豊岡7-9 愛宕公民館	神居2-17 神居住民センター	緑が丘3-3 緑が丘住民センター	西神楽南2-3 西神楽農改センター	東光5-2 東部住民センター	
採水時刻	10:40	10:40	9:20	9:45	9:30	
検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果	水質基準値
基1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。
基2 大腸菌 (定性)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。
基11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.21	0.19	0.20	0.20	0.20	10mg/L以下であること。
基33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
基34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
基37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
基38 塩化物イオン (mg/L)	11.7	11.7	11.7	11.7	11.8	200mg/L以下であること。
基39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	39.0	39.0	38.5	39.0	38.5	300mg/L以下であること。
基42 ジェオスミン*1 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基43 2-メチルイソボルネオール*2 (mg/L)	—	—	—	—	—	0.00001mg/L以下であること。
基46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	3mg/L以下であること。
基47 pH 値	7.0	7.1	7.0	7.1	7.0	5.8以上8.6以下であること。
基48 味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基49 臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと。
基50 色 度 (度)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5度以下であること。
基51 濁 度 (度)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2度以下であること。
水 温 (℃)	17.9	19.8	15.8	19.3	17.8	—
遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	0.1mg/L以上であること。
酸度 (mg/L)	3.6	3.4	3.4	3.5	3.4	—
遊離炭酸 (mg/L)	3.2	3.0	3.0	3.1	3.0	—
電気伝導率 (μS/cm)	133	135	134	137	134	—
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	上記水質項目について、水質基準に適合する	
備 考						
検査期間	令和 6 年 9 月 24 日 ~ 令和 6 年 10 月 4 日					
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目					
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸					

*1 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*2 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

発行日: 令和 6年 10月 9日



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-NI-06

採水年月日	令和 6 年 9 月 10 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水地点及び箇所	神居町豊里 給水栓	試料番号	240910_N_01	採水時刻	10:20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	0.0012	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	—	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	—	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	—	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	—	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	—	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.14	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	—	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.008	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	—	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	21.4	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	—	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.007	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	11.0	200mg/L以下であること。
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	137	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.10未満	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	234	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.15	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	—	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	—	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	—	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	—	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	—	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	1.0	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.27	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	2	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0160	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	19.5	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0099	0.1mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0421	0.1mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.2	0.1mg/L以上であること。
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.007	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	340	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0150	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 6 年 9 月 10 日 ~ 令和 6 年 9 月 13 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和 6年 9月 26日



水質検査結果書

採水年月日	令和 6 年 9 月 10 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水箇所	江丹別浄水場 原水		採水時刻	10:45	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	18	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.4	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	3.3	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	23.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.12	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	41	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.004	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.9	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.6	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	無臭	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	3	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.3	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	18.5	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	6.3	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1 未満	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	60	
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考					
検査期間	令和 6 年 9 月 10 日 ~ 令和 6 年 9 月 13 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和 6年 9月 26日



水質検査結果書

採水年月日	令和 6 年 9 月 10 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水箇所	江丹別浄水場 予備水		採水時刻	10:10	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	18	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 プロモホルム (mg/L)	—	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	—	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.01	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.0	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	4.5	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	93.0	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.65	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	122	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソホルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	7.8	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	—	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	無臭	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	—	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.7	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	—	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	—	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	17.5	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	—	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02	—
26 臭素酸 (mg/L)	—	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	12.0	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	—	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	1未満	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	198	
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	—	0.03mg/L以下であること。			
判 定					
備 考					
検査期間	令和 6 年 9 月 10 日 ~ 令和 6 年 9 月 13 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

※水質基準値は原水には適用しない

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。



J W W A - G L P 0 4 2
水 道 G L P 認 定

水質検査結果書

発行番号:R6-ET-06

採水年月日	令和 6 年 9 月 10 日 採水				
採水者	(所属) (一財)旭川市水道協会				
採水箇所	江丹別町拓北 給水栓	試料番号	240910_E_01	採水時刻	9:20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号による				
検査項目	検査結果	水質基準値	検査項目	検査結果	水質基準値
1 一般細菌 (CFU/mL)	1未満	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること。	30 ブロモホルム (mg/L)	0.0002	0.09mg/L以下であること。
2 大腸菌	不検出	検出されないこと。	31 ホルムアルデヒド (mg/L)	0.005未満	0.08mg/L以下であること。
3 カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	32 亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。
4 水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	33 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.05	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。
5 セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	34 鉄及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。
6 鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	35 銅及びその化合物 (mg/L)	0.005未満	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。
7 ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	36 ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.8	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。
8 六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	37 マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。
9 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.04mg/L以下であること。	38 塩化物イオン (mg/L)	5.0	200mg/L以下であること。
10 シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	51.5	300mg/L以下であること。
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.35	10mg/L以下であること。	40 蒸発残留物 (mg/L)	84	500mg/L以下であること。
12 フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.05未満	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	41 陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.2mg/L以下であること。
13 ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.02未満	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	42 ジェオスミン*2 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
14 四塩化炭素 (mg/L)	0.0001未満	0.002mg/L以下であること。	43 2-メチルイソボルネオール*3 (mg/L)	0.000001未満	0.00001mg/L以下であること。
15 1,4-ジオキサン (mg/L)	0.001未満	0.05mg/L以下であること。	44 非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.02mg/L以下であること。
16 シス-1,2-シクロヘキセン及びトランス-1,2-シクロヘキセン (mg/L)	0.0002未満	0.04mg/L以下であること。	45 フェノール類 (mg/L)	0.0005未満	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。
17 ジクロロメタン (mg/L)	0.0001未満	0.02mg/L以下であること。	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.3	3mg/L以下であること。
18 テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	47 pH値	8.1	5.8以上8.6以下であること。
19 トリクロロエチレン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	48 味	異常なし	異常でないこと。
20 ベンゼン (mg/L)	0.0001未満	0.01mg/L以下であること。	49 臭 気	異常なし	異常でないこと。
21 塩素酸 (mg/L)	0.12	0.6mg/L以下であること。	50 色 度 (度)	0.5未満	5度以下であること。
22 クロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.02mg/L以下であること。	51 濁 度 (度)	0.1未満	2度以下であること。
23 クロロホルム (mg/L)	0.0076	0.06mg/L以下であること。	水 温 (℃)	17.7	—
24 ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.001未満	0.03mg/L以下であること。	遊離残留塩素 (mg/L)	0.3	0.1mg/L以上であること。
25 ジブromクロロメタン (mg/L)	0.0025	0.1mg/L以下であること。	アンモニア態窒素 (mg/L)	—	—
26 臭素酸 (mg/L)	0.001未満	0.01mg/L以下であること。	大腸菌(QTトレイ法) (MPN/100mL)	—	—
27 総トリハロメタン*1 (mg/L)	0.0153	0.1mg/L以下であること。	嫌気性芽胞菌 (MPN/100mL)	—	—
28 トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.003	0.03mg/L以下であること。	電気伝導率 (μS/cm)	132	—
29 ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.0050	0.03mg/L以下であること。			
判 定	上記水質項目について、水質基準に適合する				
備 考					
検査期間	令和 6 年 9 月 10 日 ~ 令和 6 年 9 月 13 日				
検査機関	旭川市水道局上下水道部浄水課水質試験係 旭川市末広東2条7丁目				
検査責任者	技術管理責任者 水質試験係長 加藤 雅幸				

*1 総トリハロメタン(クロロホルム,ジブromクロロメタン,ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和)

*2 正式名称は(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール

*3 正式名称は1,2,7,7-テトラメチルピシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

のついた検査結果は、水道GLP適用外である

* 個人情報保護の為、採水者氏名は記載しない。

発行日:令和 6 年 9 月 26日